

参考資料

平成30年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
福 祉 部

新規事業及び重要事業総括表

I 総額

【一般会計】

区分	平成30年度	平成29年度	伸び率
予算総額	218,141,889千円	221,680,736千円	△1.6%
一般会計構成比	11.7%	11.9%	－

【母子父子寡婦福祉資金特別会計】

予算総額	803,010千円	900,924千円	△10.9%
------	-----------	-----------	--------

II 主な新規事業及び重要施策

(単位 千円)

1 子育ての安心

P 1	保育所待機児童対策の推進【少子政策課】	2,363,962
P 2	一部新規 保育士の人材確保に向けた総合的取組の推進【少子政策課】	558,810
P 4	新規 結婚・子育ての支援【少子政策課】	69,894
P 5	多子世帯への支援【少子政策課】	1,402,728
P 6	放課後児童クラブの充実【少子政策課】	4,781,274
P 7	新規 子どもの応援ネットワークづくり等の実施【少子政策課】	16,350
P 8	一部新規 ひとり親家庭への支援の充実【少子政策課】	130,584
P 9	一部新規 児童虐待防止対策の充実【こども安全課】	284,598
P 10	一部新規 里親委託・養子縁組の推進【こども安全課】	51,766
P 11	一部新規 施設入所児童のフェアスタート応援【こども安全課】	58,598

2 健康・介護の安心

P 12	一部新規 介護人材の確保・定着の促進【高齢者福祉課】 【社会福祉課】	552,673
P 14	一部新規 地域包括ケアシステムの構築促進【地域包括ケア課】 【障害者福祉推進課】	125,400
P 15	一部新規 認知症の人と家族を支援する施策の推進【地域包括ケア課】	45,187
P 16	特別養護老人ホームの整備【高齢者福祉課】	1,930,016
P 17	市町村介護保険財政支援【地域包括ケア課】	68,974,739

3 障害者の自立・生活支援

P 1 8	新規	障害者スポーツで活力ある社会づくりの推進【障害者福祉推進課】	5 4, 6 8 2
P 1 9	一部新規	精神障害者を地域で支えるシステムの構築【障害者福祉推進課】	3 0, 6 6 5
P 2 0	一部新規	高次脳機能障害者への支援の充実【障害者福祉推進課】	2 4, 3 4 6
P 2 2		障害児(者)福祉施設等の整備促進【障害者支援課】	1, 7 5 1, 0 4 2

4 生活の安心支援

P 2 3	新規	虐待通報等の環境整備【福祉政策課】	4 2, 8 7 8
P 2 4	一部新規	生活困窮者と生活保護受給者に対する切れ目のない支援【社会福祉課】	3 2 9, 3 2 4

<参考> 福祉3プランの推進

P 2 6	一部新規	埼玉県子育て応援行動計画の推進【少子政策課】 【こども安全課】	3 5, 7 9 5, 6 1 0
P 3 0	一部新規	埼玉県高齢者支援計画の推進【高齢者福祉課】 【地域包括ケア課】 【社会福祉課】 【障害者福祉推進課】	7 3, 5 4 5, 0 8 1
P 3 4	一部新規	埼玉県障害者支援計画の推進【障害者福祉推進課】 【障害者支援課】 【社会福祉課】	3 4, 0 9 4, 5 7 8

保育所待機児童対策の推進

担当 少子政策課 施設整備・指導担当 内線 3328
 施設運営・人材確保担当 内線 3330

1 目的

【保育サービス受入枠の拡大】

保育所等の待機児童を解消するため、認可保育所の整備のほか、企業や幼稚園と連携するなど多様な保育サービスを充実し、7,500人分の受入枠の拡大を図る。

2 予算額 2,363,962千円

3 事業概要

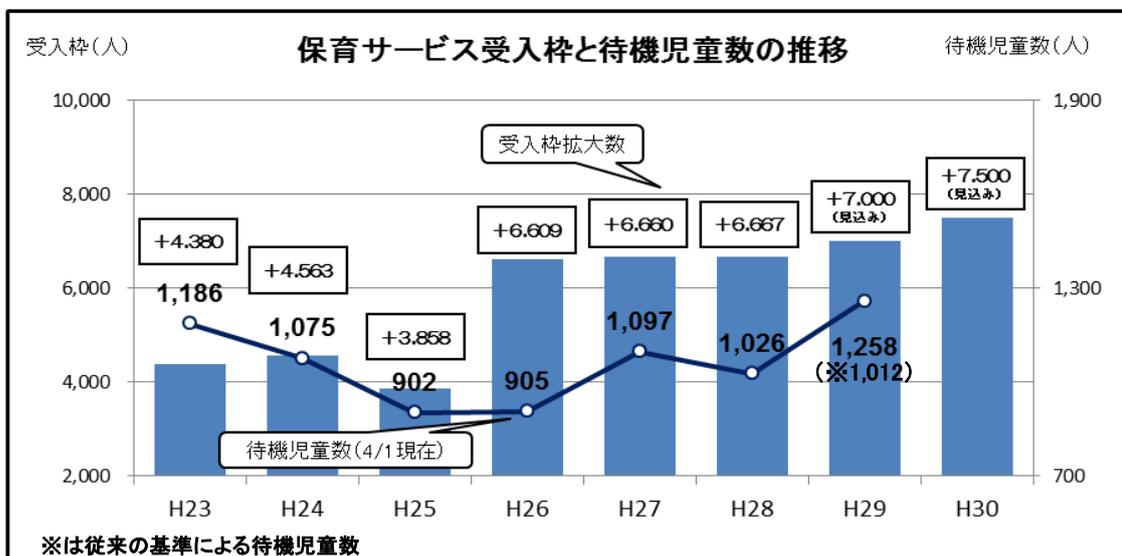
保育サービス受入枠拡大に向けた取組

区分	内容	予算額	受入枠	
			H30当初	H29当初
保育所	安心こども基金(又は交付金)による保育所整備等	867,393	4,760	5,105
認定こども園	安心こども基金(又は交付金)による認定こども園(保育所機能部分)の整備等	200,000	1,540	974
地域型保育事業	小規模保育などによる低年齢児保育の促進	0	580	761
幼稚園との連携	幼稚園における保育の促進等(認定こども園(幼稚園機能部分)の整備、幼稚園における預かり保育等)	1,296,569 (545,860)	40	30
企業との連携	企業内保育所の促進	(62,449)	80	130
	企業主導型保育事業活用への支援(国事業)	-	500	-
合計		2,363,962	7,500	7,000

※()は他部局予算。

※ 保育所、認定こども園、小規模保育事業の整備の一部は、国から市町村へ直接交付される交付金・補助金を財源とする事業に変更となっており、県としての予算額は計上していないが受入枠としては算入している。

[参考]



保育士の人材確保に向けた総合的取組の推進

担当 少子政策課 施設運営・人材確保担当
内線 3349

1 目 的

【保育士の人材確保】

保育所の待機児童対策のために保育所等の整備の推進とあわせて、保育士の確保が課題である。保育士の確保に向けて、保育士養成施設の学生及び保育士試験合格者に対する県内保育所等への就職支援や潜在保育士の再就職支援、さらに保育士の職場定着支援を行う。

2 予 算 額 558,810千円

3 事業概要

(1) 保育士確保推進事業（新規） 56,748千円

保育所等の保育人材の確保を支援するため、潜在保育士や保育所等で働きたい方の就職をあっせんする「保育士・保育所支援センター」の機能を強化して、保育士登録者名簿を活用した保育人材の開拓と、SNSを活用した就職情報の発信、さらに人材確保に関する相談支援を実施し、保育士と保育所のマッチングを促進する。

(2) 保育士研修等事業（一部新規） 282,857千円

保育士の専門性を高め、キャリア形成に応じた処遇改善につなげるため、保育士等キャリアアップ研修を拡充させて開催するとともに、保育所等における保育士の負担を軽減するための保育補助者の配置に要する費用等を助成する。

(3) 埼玉がいいね！保育士就職応援事業 17,500千円

保育士の県内保育所等への就職を促進するため、保育士試験受験料等を助成するとともに、保育士養成施設の学生に対する県内保育所等のPRや、潜在保育士に対する就職支援セミナーのほか、就職後3年未満の保育士に対する離職防止セミナーを開催する。

- (4) 保育士修学資金貸付等事業 77,288千円
保育士養成施設に在学する学生に修学資金の貸付けや、潜在保育士が保育所等に就職した場合の就職準備費用、保育料の一部などの貸付を行う。
- (5) 保育士・保育所マッチング支援事業 15,070千円
潜在保育士等の就職を促進するため、「保育士・保育所支援センター」を運営するとともに、保育所等で働きたい方を対象とした県内保育所等による就職フェアを開催する。
- (6) 保育士宿舍借上補助事業 109,347千円
保育士の就業継続を図るため、国の「保育士宿舍借り上げ支援事業」を実施する市町村と保育所等に対して上乗せ補助を行うことにより、保育士の住居費負担軽減の取組を支援する。

結婚・子育ての支援

担当 少子政策課 企画・子育てムーブメント担当
内線 3320

1 目 的

【結婚から子育てまで切れ目のない支援】

結婚を望むが出会いの機会に恵まれない方の希望をかなえ、働く方が安心して子育てできる環境を整備するため、広域的な結婚支援を行う拠点を整備するとともに、育児休業を短縮せずに希望する時期に保育所等に入園できる制度を導入し、結婚から子育てまでライフステージに応じた支援を強化する。

2 予算総額 69,894千円

3 事業概要

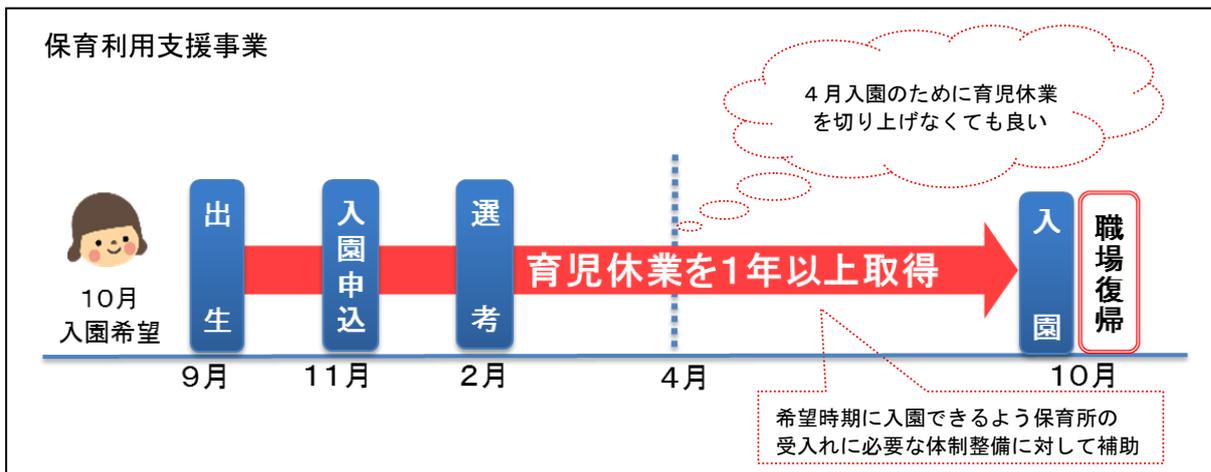
(1) SAITAMA 出会いサポートセンター事業（新規） 33,002千円

市町村や企業等との連携のもとに「SAITAMA 出会いサポートセンター」を開設し、広域的で効果的な出会いの機会を提供するAIによる結婚支援システムを導入するとともに、婚活イベントや結婚相談など官民連携の結婚支援を実施する。



(2) 保育利用支援事業（希望時期入園制度）（新規） 36,892千円

保育所等への入園を優先させるために育児休業を早く切り上げざるを得ない現状に鑑み、育児休業を切り上げることなく家庭で子育てできる環境を整備することを目的として、保護者が希望する時期（育児休業復帰時）に入園できる仕組みの導入を支援する。



多子世帯への支援

担当 少子政策課 企画・子育てムーブメント担当 内線 3269
施設運営・人材確保担当 内線 3330

1 目 的

【多子世帯への支援】

平成27年の夫婦の完結出生児数は1.94であり、理想子供数の2.32を下回っている。3人以上の子供を持ちたいという希望を実現できるよう、多子世帯の育児にかかる負担軽減を図る。

2 予 算 額 1,402,728千円

3 事業概要

(1) 多子世帯応援クーポン事業 502,964千円

多子世帯の育児にかかる身体的・精神的負担を軽減し、子育てしやすい環境を提供するため、第3子以降が生まれた世帯に子育てサービス等に利用できる3キュー子育てチケットを配布するとともに、市町村がそれに上乗せして実施する給付事業に対し助成を行う。

(2) 多子世帯保育料軽減事業 899,764千円

多子世帯における経済的負担を軽減するため、保育所等に入所する第3子以降の児童(満3歳未満)の保育料を助成する。

放課後児童クラブの充実

担当 少子政策課 子育て環境整備担当
内線 3322

1 目 的

【放課後児童クラブの充実】

共働き等で昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図るため、授業の終了後に遊びや生活指導を行う「放課後児童クラブ」の運営に必要な経費を補助するとともに、利用児童の増加等に対応するため放課後児童クラブの整備を促進する。

2 予 算 額 4, 7 8 1, 2 7 4 千円

3 事業概要

(1) 放課後児童クラブ等運営費の補助 4, 4 4 2, 6 6 4 千円

放課後児童クラブの利用児童数、開所日数及び運営形態に応じた運営費の補助を行う。

対 象 数 1, 6 5 4 か所

負 担 区 分 国1/3、県1/3、市町村1/3など

(2) 放課後児童クラブの整備促進 3 3 8, 6 1 0 千円

利用児童の増加に対応するとともに、児童の安全・情緒の安定の観点から、児童数71人以上の大規模クラブから適正規模への移行促進等を図るため、新設整備や既存施設の改修整備などを進める。

対 象 数

(新設整備) 3 6 か所

(改修整備) 3 3 か所

負 担 区 分

(新設整備) 国2/3、県1/6、市町村1/6など

(改修整備) 国1/3、県1/3、市町村1/3

子どもの応援ネットワークづくり等の実施

担当 少子政策課 子育て環境整備担当
内線 3322

1 目 的

【子供の居場所づくりに取り組む団体のネットワーク化を支援】

子ども食堂など子供の居場所づくりに取り組む団体と、そうした団体を支援するフードバンクや企業などとのネットワークが構築できるよう支援するとともに、県内の子供を取り巻く生活環境等を調査する。

2 予 算 額 16,350千円

3 事業概要

(1) 彩の国子ども応援ネットワークづくり 6,300千円

ア 彩の国子ども応援ネットワーク会議（マッチング・フォーラム）の開催

子ども食堂など子供の居場所づくりに取り組む団体の先進事例や子供の居場所づくりを支援するフードバンクや企業などの取組事例を紹介するとともに、これらの団体・企業等による意見交換会を開催し、顔の見える関係づくりを図る。

イ 子ども食堂などの子供の貧困支援に関する人材育成、情報共有

子ども食堂を運営する上で課題となる食材調達方法や衛生管理、地域住民への周知方法などのノウハウや、子ども食堂を必要としている家庭への訪問支援のスキルアップなどをテーマに研修会を実施。

(2) 子供の貧困に関する実態調査 10,050千円

県内大学と連携し、埼玉県内の子供を取り巻く生活環境や、生活困窮等に陥る要因等を調査する。

ひとり親家庭への支援の充実

担当 少子政策課 手当・ひとり親家庭支援担当
内線 3337

1 目的

【ひとり親家庭への支援の充実】

経済的に厳しい環境に置かれたひとり親家庭の自立を促進するため、経済的支援を行うとともに、就業支援体制を拡充し、相談から資格取得、さらに職場定着まで切れ目なく支援する。

2 予算額 130,584千円

3 事業概要

(1) 就業相談体制の拡充 19,094千円

ひとり親家庭の就労や、より好条件の就労への転職を専門的に支援する「就業支援専門員」を増員し、相談体制を強化し相談者のニーズに応じた支援を行う。

(2) ひとり親家庭就職・転職応援事業の実施（新規） 19,200千円

経済的自立に効果的な資格の取得を支援するため、資格取得に関するセミナーや看護学校受験対策講座を開設するとともに、福祉・医療関係業界を中心とした就職・転職相談会を開催する。

(3) 高等職業訓練促進給付金の支給 92,290千円

資格の取得を目指すひとり親に対し、養成機関で学ぶ間の生活の負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金等を支給する。

児童虐待防止対策の充実

担当 こども安全課 総務・児童相談担当
内線 3335

1 目的

【児童虐待防止対策の推進】

児童虐待に関する研修の実施などにより、市町村の体制等を強化するとともに、児童相談所の機能を強化し、虐待通告への適切な対応を行う。

2 予算額 284,598千円

3 事業概要

- | | |
|-------------------------------|-----------|
| (1) 市町村における相談体制等の強化 | 54,913千円 |
| ア 虐待相談の中核となる市町村職員の養成 | |
| イ 相談援助技術向上のための支援 | |
| ウ 児童と直接接する学校教職員や保育士等に対する研修の実施 | |
| (2) 児童相談所における相談機能強化 | 147,206千円 |
| ア 警察官OB職員の配置 | |
| イ 虐待相談対応職員の配置 | |
| (3) 児童虐待ケア対策の強化 | 81,279千円 |
| ア 児童虐待防止啓発事業の展開 | |
| イ 児童相談所と一時保護所への心理職員の配置 | |
| ウ 一時保護所学習指導員の配置 | |
| (4) 一時保護所の環境改善（新規） | 1,200千円 |
| 一時保護所の第三者評価受審 | |

里親委託・養子縁組の推進

担当 こども安全課 総務・児童相談担当
内線 3335

1 目的

【里親委託の推進及び養子縁組の相談体制の充実】

里親委託の推進を図るため、登録里親への委託促進と受託里親への一貫したサポートを行う。

また、医療機関にコーディネーターを配置し、出産や養育において問題を抱える妊産婦からの相談を受け、必要な支援を行うとともに、特別養子縁組など子供の家庭養育の推進を図る。

2 予算額 51,766千円

3 事業概要

(1) 里親しっかりサポート事業（新規） 33,000千円

- ア 未委託里親に対する先輩里親宅での実習等を継続的に実施
- イ 里親経験5年以上の援助者が定期的に訪問し、新たに受託を開始した里親を支援
- ウ 民間活力を導入し、里親のリクルーティングからマッチングまで包括的に支援

(2) 里親支援事業 6,067千円

- ア 里親認定のための研修を実施
- イ 里親入門講座の開催及び里親制度の普及啓発

(3) 里親制度普及促進事業 5,671千円

- ア 特別里親（2人以上養育している里親）に対する養育手当、支度金の補助
- イ 里親賠償責任保険料の補助

(4) 妊産婦支援による養子縁組推進事業（新規） 7,028千円

- ア 産科医療機関等にコーディネーターを配置し、支援が必要な妊産婦のための相談を実施
- イ 児童相談所等の関係機関と連携し、出産後の生活や特別養子縁組の相談に対応

施設入所児童のフェアスタート応援

担当 こども安全課 養護担当
内線 3331

1 目的

【施設入所児童のフェアスタート応援】

児童養護施設等の児童のスタートラインでの格差を解消し、児童が退所後の進路を選択する際に円滑に自立することができるよう、高校生入所児童の学習費、部活動費等を補助する。また、進学者のための低額な住居の提供等を引き続き実施する。

2 予算額 58,598千円

3 事業概要

(1) 高校生進学支援（新規） 17,000千円

- ア 施設に入所する高校生を対象に、学力の向上、大学等進学率の向上を図るため、通塾費など学習経費を補助
- イ 大学等受験料を補助

(2) 部活動等支援（新規） 23,000千円

施設に入所する高校生を対象に、一人立ちに必要な自己肯定感、自立能力を高めるため、部活動、定期代等の費用を補助

(3) 希望の家事業 17,598千円

- ア 民間アパートなどを借上げ、大学等への進学者に住居を提供
- イ 共同生活で社会からの孤立を予防
- ウ 生活支援員が進学から就職、卒業後の単身生活まで一貫支援

(4) 児童養護施設みんなで応援プロジェクト（新規） 1,000千円

民間の寄付・支援の拡大のための広報の実施

ク 法人間連携推進事業（新規） 10,000千円
 複数の法人が連携して地域貢献のための協働事業を試行するとともに、合同面接会や合同研修等の取組を推進する。

ケ 福祉・介護人材育成促進事業 19,120千円
 介護福祉士養成施設在学者で、将来、県内の社会福祉施設等へ就職を希望する者に対し、修学資金の貸付けを行う。

（2）介護人材の定着

ア 介護職員資格取得支援事業 47,519千円
 介護現場で働きながら介護福祉士実務者研修を受講し、介護福祉士国家試験に合格した者に係る研修受講料の一部を補助するとともに、研修受講中の代替職員人件費を補助する。

イ 介護人材バンク事業 5,591千円
 介護職員の休暇取得、研修受講、短時間の子育て支援などの際に、必要に応じて代替の職員を紹介するとともに、当該代替職員人件費を補助する。

ウ 介護ロボット普及促進事業 10,000千円
 介護ロボットを購入又はレンタルした介護事業所に対し、経費の一部を補助する。

エ 新任介護職員定着支援事業 5,100千円
 新任介護職員を対象に研修や交流イベントを実施する。

オ 介護支援専門員研修受講支援事業 46,800千円
 研修実施機関に対して必要経費の一部を補助する。

カ 介護施設内保育施設整備促進事業（新規） 500千円
 介護施設内保育施設の経営方法や整備事例を紹介する研修会を開催する。

キ 介護職員医療的ケア技術向上事業（新規） 20,400千円
 特別養護老人ホームの入所者の重度化に対応するため、介護職員が喀痰吸引等研修を受講した場合、研修受講料の一部を補助する。

（3）介護のイメージアップ

ア 介護の魅力PR等推進事業 19,183千円
 介護の魅力をPRするため介護の魅力PR隊（若手介護職員、ミドル・シニア層職員）による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施する。

イ 介護職員永年勤続表彰事業 383千円
 永年勤続の介護職員（勤続20年及び10年）を表彰する。

ウ メッセージカード事業 2,586千円
 介護職員等への感謝の気持ちなどをメッセージカードで伝える運動を推進する。

地域包括ケアシステムの構築促進

担当	地域包括ケア課	地域包括ケア担当	内線	3 2 5 6
	地域包括ケア課	総務・介護保険担当	内線	3 2 5 5
	障害者福祉推進課	社会参加推進・芸術文化担当	内線	3 3 0 9

1 目 的

【市町村における地域包括ケアシステムの構築促進】

団塊の世代が75歳になる平成37年に向けて医療・福祉の包括的なサービス提供体制を構築するため、市町村の取組を支援する。

2 予 算 額 1 2 5, 4 0 0 千円

3 事業概要

- (1) 地域包括ケア総合支援チーム派遣事業（新規） 6, 4 7 7 千円
市町村の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を進めるため、全ての市町村に対し、自立支援、介護予防、生活支援等を総合的に支援するチームを派遣する。
- (2) 地域包括ケアシステム構築促進事業（一部新規） 5 0, 0 3 4 千円
人材育成のための研修や情報提供等を行い、市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援する。
- (3) 地域包括ケアシステム広域支援事業（新規） 1 7, 7 6 0 千円
県内10か所の地域リハビリテーション・ケアサポートセンターと協力医療機関の連携により、リハビリテーション専門職の人材育成を強化し、市町村の介護予防事業等に派遣することで、地域包括ケアシステムの構築を支援する。
- (4) 地域包括ケアシステムモデル事業 3 4, 9 1 5 千円
地域包括ケアシステムを構築するための取組手法を示すことで、市町村における地域包括ケアシステムの構築を促進する。
- (5) 看取り体制強化事業（一部新規） 1 1, 0 9 7 千円
介護施設等の職員向け研修の実施や介護施設等への実習講師の派遣により、職員のスキルアップを図り、介護施設等における看取り体制の強化を図る。
- (6) 家族介護者等支援事業 3, 0 8 4 千円
家族介護者への支援を行うため、地域包括支援センターの機能強化を図り、市町村における相談体制を整備する。
- (7) 要介護度改善等促進事業 2, 0 3 3 千円
介護事業所における自立支援・重度化防止の取組を促進するため、利用者の要介護度の維持・改善等に積極的に取り組む事業所を評価・公表する。

認知症の人と家族を支援する施策の推進

担当 地域包括ケア課 認知症・虐待防止担当
内線 3251

1 目的

【認知症の人と家族が安心して暮らすことができる地域社会の構築】

認知症に関する正しい知識の普及啓発等により、認知症の人とその家族や認知症介護に携わる介護者等を支援する。

2 予算額 45,187千円

3 事業概要

(1) 認知症ケア支援事業費 23,090千円

認知症高齢者の介護の質を向上させるための研修や、医療関係者を対象とした認知症対応力向上研修等を実施する。また、認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対する研修等を実施し、市町村の体制整備を支援する。

(2) 認知症の人にやさしい地域づくり推進事業費 1,995千円

認知症サポーター及びその講師役であるキャラバン・メイトを養成するとともに、認知症サポーターの活動をより一層促進するための実践的な研修を実施する。

(3) 若年性認知症施策推進事業 6,303千円

若年性認知症支援コーディネーターを配置し、就労支援や本人の居場所づくりを推進するとともに、セミナー等を通じて若年性認知症に関する普及啓発を図る。

(4) 認知症ケア技術向上事業（新規） 13,799千円

認知症のケアの技術向上を図るチームを設置し、認知症介護施設及び在宅の認知症家族介護者に対し、研修などを実施するとともに、身近な地域で認知症ケアに関する技術的な相談ができる窓口の設置を進める。

特別養護老人ホームの整備

担当 高齢者福祉課 施設整備担当
内線 3260

1 目的

【特別養護老人ホームの整備による介護基盤の充実】

整備に要する費用の一部を補助することにより特別養護老人ホームを整備し、介護基盤の充実を図る。

2 予算額 1,930,016千円

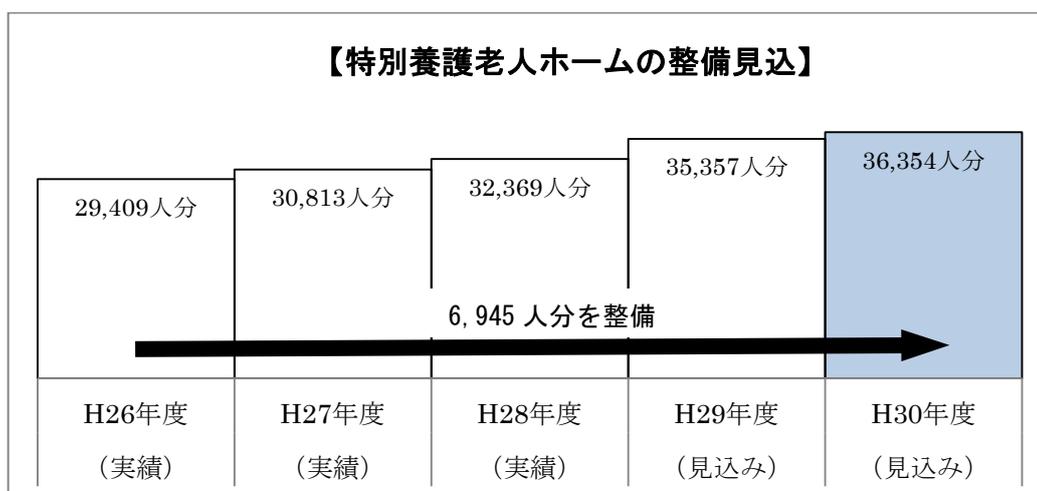
3 事業概要

(1) 特別養護老人ホームの整備 1,728,016千円

特別養護老人ホームの創設及び増床等の整備を行う社会福祉法人に対して整備費を補助する。

・補助基準

施設整備費（創設3,000千円／人、増床2,160千円／人、
改修増床1,000千円／人・補助率1/2）
設備整備費（補助率1/2（上限25,000千円／施設））



※ 政令市・中核市・地域密着型分を含む。

(2) 老朽化施設の居室環境等改善

202,000千円

老朽化した特別養護老人ホームの居室環境等を改善するため、大規模修繕を行う社会福祉法人に対して整備費を補助する。

・大規模修繕 3施設

・補助基準

施設整備費（大規模修繕1,000千円／人・補助率1/2）

市町村介護保険財政支援

担当 地域包括ケア課 総務・介護保険担当
内線 3255

1 目的

【介護保険の円滑な制度運営】

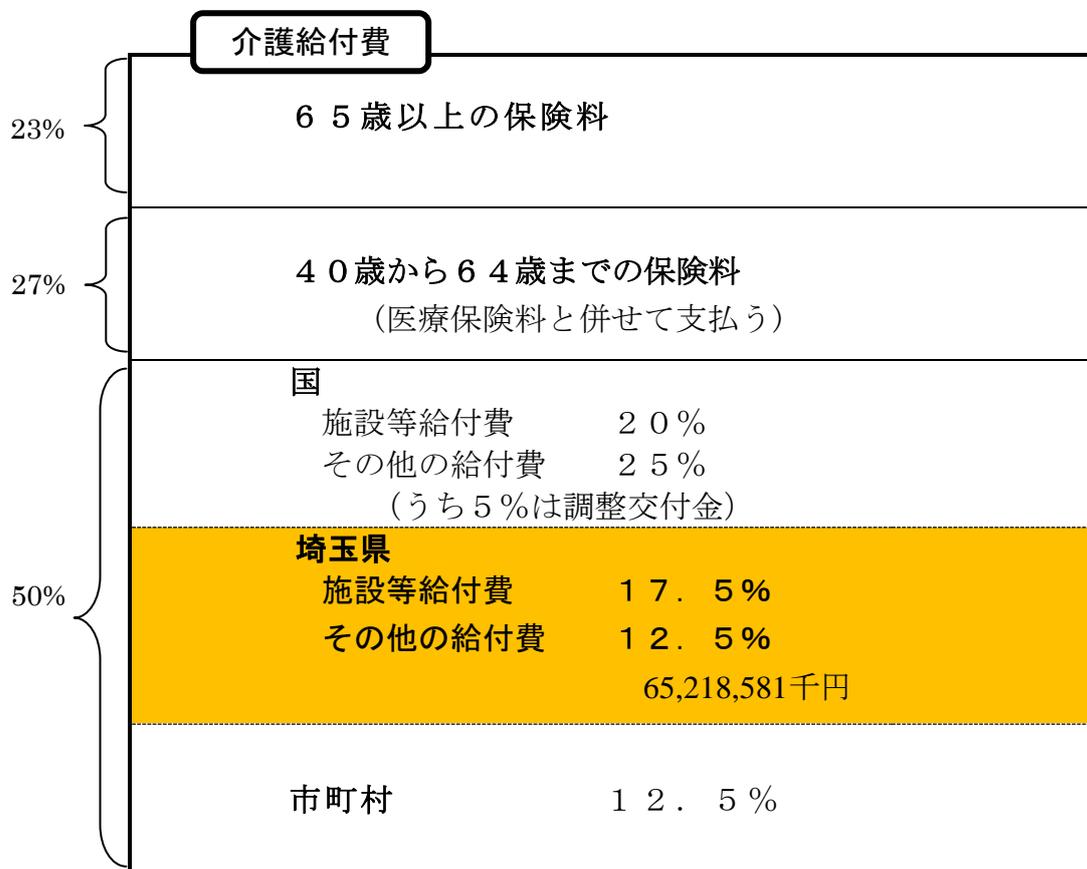
介護保険法に基づき、市町村の介護保険給付及び地域支援事業に要する費用の法定割合を負担するとともに、介護保険財政の安定化を図るため、介護保険財政安定化基金を管理し、貸付等を行う。

また、65歳以上の低所得者の保険料負担の軽減を行う。

2 予算額 68,974,739千円

3 事業概要

(1) 介護給付費負担金	65,218,581千円
(2) 地域支援事業交付金	3,223,356千円
(3) 介護保険財政安定化基金事業	308,635千円
(4) 低所得者保険料軽減負担金	224,167千円



障害者スポーツで活力ある社会づくりの推進

担当 障害者福祉推進課 障害者スポーツ担当
内線 3303

1 目 的

【誰もが障害者スポーツに取り組むことができる環境づくり】

東京パラリンピックを控え、埼玉ゆかりの障害者アスリートを支援するとともに、県民が障害者スポーツを体験できる機会の提供や、障害者スポーツを支える人材の育成など、障害者スポーツへの理解と参加の促進を図る。

2 予 算 額 54,682 千円

3 事業概要

(1) 埼玉パラドリームアスリート事業（新規） 31,800千円

ア パラリンピック出場が期待される選手25人を特別強化選手として選考し、国際大会や国内大会参加に係る遠征費用、専属コーチに係る委託料等を助成する。

イ 専門家によるコンディショニング、栄養指導やメンタル指導等のサポートを実施する。

ウ 県内の競技団体等を対象に競技力向上のための支援を行い、県内トップレベル選手の全体的な底上げを図る。

(2) 障害者スポーツが身近になる環境づくり事業（新規） 19,882千円

ア 障害者スポーツの理解促進教材の作成や、小中学校、高校及び大学を対象とした体験交流会等を実施することで、障害者スポーツへの理解を促進する。

イ 障害者スポーツ指導員の育成や活動支援及び障害者を対象としたスポーツレクリエーション体験を行うことで、障害者がスポーツを行う機会を創出する。

ウ 県内のスポーツ施設を対象とした、障害者受け入れのためのマニュアル作成や研修会を行うことで、障害者がスポーツを行う体制を整備する。

(3) 第52回全国ろうあ者体育大会開催費補助（新規） 3,000千円

全国ろうあ者体育大会の県内開催に当たり、開催に係る費用の一部を補助する。

精神障害者を地域で支えるシステムの構築

担当 障害者福祉推進課 自立支援医療担当
内線 3295

1 目的

【精神障害者を地域で支えるシステムの構築】

精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい生活ができるよう、支援体制の強化を図るほか、入院患者の地域移行を進める。

2 予算額 30,665千円

3 事業概要

(1) 精神障害者地域支援体制構築会議等事業（新規） 5,205千円

ア 精神障害者地域支援体制構築会議

保健所圏域ごとに、保健、医療、福祉の関係者による協議の場を設置し、精神障害者の地域移行支援及び地域生活支援に係る課題について協議する。

イ 地域人材育成等研修会

保健所圏域ごとに、支援体制構築に向けての課題についての研修会を開催する。

ウ 県自立支援協議会精神障害者地域支援体制構築部会

全県を対象とする、保健、医療、福祉の関係者による協議の場を設置し、精神障害者の地域移行支援及び地域生活支援に係る課題について協議する。

エ 関係者連絡会

市町村、保健所、県ピアサポート受託事業者等への説明会を開催する。

(2) 精神障害者福祉型訪問支援強化モデル事業（新規） 14,459千円

入退院を繰り返す者など中等度以上の精神障害者に対し、精神科医師、看護師、ピアスタッフ等の多職種による手厚い訪問支援を実施する。

(3) 地域移行ピアサポート委託事業 9,585千円

ピアサポーターの協力を得て、受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者に対し、退院意欲の向上に向けた支援を行う。

(4) 早期退院支援推進事業 1,416千円

入院後早期から相談支援事業所等が支援を行うことにより、病状回復後のスムーズな退院を促進する。

高次脳機能障害者への支援の充実

担当 障害者福祉推進課 自立支援医療担当
内線 3 2 9 5

1 目 的

【高次脳機能障害者への支援の充実】

高次脳機能障害者が地域で安心して暮らせるよう、地域での支援体制を充実させるほか、職場への定着支援等の就労支援を行う。また、高次脳機能障害者及びその家族に対する支援等を行うための相談事業や関係機関向けの研修会の開催等を行う。

2 予 算 額 2 4 , 3 4 6 千 円

3 事業概要

(1) 高次脳機能障害者支援機能の地域展開事業（新規） 5, 250千円

地域リハビリテーション・ケアサポートセンター等に「相談窓口」を設置し、地域での支援体制を充実する。

(2) 高次脳機能障害者就労アシスト事業（新規） 11, 586千円

高次脳機能障害者を雇用している企業を訪問して助言を行い、職場への定着を支援する。

また、就労系事業所を訪問し、高次脳機能障害者への支援方法について、事業所職員に対する実地指導を行う。

(3) 高次脳機能障害者相談事業 4, 447千円

総合リハビリテーションセンターにおいて、支援コーディネーター等が高次脳機能障害者、家族、関係機関からの相談に応じて必要な助言指導・情報提供を行うとともに、医師及び臨床心理士が高次脳機能障害者の医学的診断・評価を行う。

(4) 高次脳機能障害者支援体制推進事業 330千円

県民対象のセミナーの開催により、高次脳機能障害の理解を促進するとともに、市町村・関係機関等職員向けの研修会等を実施する。

(5) 高次脳機能障害専門研修等充実事業 418千円

高次脳機能障害を診断・評価できる医師や、相談・指導などができる専門職員向けの専門研修を開催する。

(6) 高次脳機能障害者地域支援事業

997千円

高次脳機能障害者の家族会に委託し、ピアカウンセリング事業を実施する。

(7) 支援コーディネーター派遣

1,318千円

支援コーディネーターを市町村や相談支援事業所等に定期的に派遣し、地域における相談の担い手を養成する。

障害児（者）福祉施設等の整備促進

担当 障害者支援課 施設整備・法人指導担当
内線 3313

1 目的

【障害者の地域生活の支援】

障害児（者）の生活の場である障害者入所施設や通所事業所等の整備費を社会福祉法人等に助成し、障害者の地域生活を支援する。

2 予算額 1,751,042千円

3 事業概要

社会福祉法人等が設置する障害者入所施設や通所事業所の創設等に係る建設費を助成する。

入所施設の創設	1 箇所
通所事業所の創設	7 箇所
グループホームの創設	6 箇所
通所事業所の増築	1 箇所
老朽化等の改築、大規模修繕	2 箇所
スプリンクラーの整備	5 箇所
防犯対策の整備	5 2 箇所

虐待通報等の環境整備

担当 福祉政策課 政策企画担当
内線 3391

1 目 的

【虐待通報等の環境整備】

埼玉県虐待禁止条例に基づき、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の通告、通報、届出、相談を一括して受ける環境を整備するとともに、県民に対する虐待の防止等の啓発を行い、虐待の予防や早期発見、早期対応につなげる。

2 予 算 額 42,878千円

3 事業概要

(1) 共通ダイヤルの構築・運営（新規） 35,903千円

県民から、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の通告、通報、届出、相談を一括して24時間365日受ける共通ダイヤルを構築し、運営する。

(2) 啓発パンフレット等の作成・配布（新規） 6,975千円

虐待の防止等に関する県民の理解を深めるため、分かりやすいパンフレット等を作成・配布し、啓発を行う。

生活困窮者と生活保護受給者に対する切れ目のない支援

担当 社会福祉課 生活困窮者支援担当
内線 3271

1 目 的

【生活困窮者と生活保護受給者の自立支援】

町村部の生活困窮者に対し、生活・就労・家計に関する支援員を配置し自立を支援する。

また、町村部の生活保護受給者に対し、職業訓練・住宅・就労自立に関する支援員を配置し、県福祉事務所のケースワーカーと連携して自立を支援する。

あわせて、貧困の連鎖を断つために、新たに小学校3年生以上の学習支援や生活支援等を行う「ジュニア・アサポート事業」を実施するとともに、高校進学や高校中退防止を目的とした学習支援を更に充実する。

2 予 算 額 329,324千円

3 事業概要

(1) 生活困窮者自立支援事業費

ア 生活困窮者自立相談支援等事業 103,088千円

町村部の生活困窮者の自立を支援するため、以下の事業を実施する。

(ア) 自立相談支援事業

相談窓口を設置し、生活困窮者が抱える課題に応じた総合相談、支援プランの作成、関係機関との連絡調整等を行う。

(イ) 住居確保給付金

離職により住居を失った生活困窮者に家賃相当額を支給する。

(ウ) 就労準備支援事業

直ちに就労することが困難な生活困窮者に対し、職業訓練や就労体験を提供し就労を目指す。

(エ) 家計相談支援事業

生活困窮者の家計収支を改善させ生活再建を支援する。

(オ) 一時生活支援事業

住居のない生活困窮者に一時的な衣食住を提供する。

イ 学習支援事業 **71,215千円**

貧困の連鎖を断つために、町村部の生活困窮世帯及び生活保護世帯の中学生・高校生を対象に以下の支援を実施する。

(ア) 学習教室を設置して学習支援を行い、高校進学・高校中退防止の支援を行う。

(イ) 学習支援員が家庭訪問により相談支援を行う。

(2) 学習支援促進事業費（新規）

ア ジュニア・アスポーツ事業 **97,532千円**

小学校3年生以上の学習・生活支援、体験活動、健康支援を行う「ジュニア・アスポーツ事業」を実施するとともに、地域で困窮世帯の子供への支援体制を構築する取組みをモデル的に実施する。

イ 中学生・高校生支援の充実・強化事業 **6,950千円**

現在実施している中学生・高校生に対する支援をさらに充実するため、県が設置する全ての中学生教室に高校生教室を併設するとともに、高校中退者や中学卒業後未進学者に対して、就職・再就学・進学・資格取得などの支援を行う。

(3) 生活保護受給者チャレンジ支援事業費

ア 職業訓練支援員事業 **3,015千円**

技術や資格を持たないなど直ちに就労することが困難な生活保護受給者に対し、技能講習の受講や就労体験を促すなど、就職に結び付くよう支援する。

イ 住宅ソーシャルワーカー事業 **5,649千円**

無料低額宿泊所入所者など居宅の確保に困難を抱える生活保護受給者に対し、民間アパートや社会福祉施設等への入居支援を行う。

ウ 被保護者就労・自立支援事業 **41,875千円**

就労相談や求人情報の提供など就労支援を実施するとともに、在宅医療・介護など地域生活における自立支援を推進する。

埼玉県子育て応援行動計画の推進

担当	少子政策課	企画・子育てムーブメント担当	内線	3269
		子育て環境整備担当	内線	3322
		施設運営・人材確保担当	内線	3330
		施設整備・指導担当	内線	3328
	こども安全課	総務・児童相談担当	内線	3335
		養護担当	内線	3331
		児童権利擁護担当		048-834-8755

1 目的

【誰もが子どもを生き育てることに喜びを感じられる社会づくり】

「すべての子供の最善の利益」を目指して「子育て」「親育ち」を支援するとともに、地域全体での子育て支援を通じて、誰もが子供を生き育てることに喜びを感じられる社会づくりを進めるため、少子化対策の推進と子育て支援の充実を図る。

2 予算総額 35,795,610千円

3 事業概要

(1) 少子化対策の推進

- ア SAITAMA 出会いサポートセンター事業（新規） 33,002千円**
市町村・企業・NPO等による「SAITAMA 出会いサポートセンター」を開設し、AIを活用したマッチングシステムを構築・活用し、結婚支援事業を県内全域で展開する。
- イ 希望時期入園制度の導入（新規） 36,892千円**
保育所等への入園を優先させるために育児休業を早く切り上げざるを得ない現状に鑑み、育児休業を切り上げることなく家庭で子育てできる環境を整備することを目的として、保護者が希望する時期（育児休業復帰時）に入園できる仕組みの導入を支援する。
- ウ 多子世帯応援クーポン事業（一部新規） 502,964千円**
多子世帯の育児にかかる身体的・精神的負担を軽減し、子育てしやすい環境を提供するため、第3子以降が生まれた世帯に子育てサービス等の対象メニューを利用できる3キュー子育てチケットを配布するとともに、市町村が実施する子育てに係る給付事業などに対する補助を実施する。
- エ 多子世帯保育料軽減事業 899,764千円**
多子世帯における経済的負担を軽減するため、保育所等に入所する第3子以降の児童（満3歳未満）の保育料を助成する。
- オ 少子化対策推進事業 50,000千円**
市町村が実施する結婚、出産、乳児期を中心とする温かい社会づくり・気運の醸成の取組や経済的な理由で結婚に踏み出せない低所得者を支援する取組に対して助成を行う。

(2) 「子供の育ち」と「子育て」の支援

ア 保育所等の待機児童の解消

(ア) 保育所の整備促進 867, 393千円
増加する保育需要に対応するため、認可保育所の整備を促進する。

(イ) 多様な保育施設への支援 22, 145, 200千円
保育所、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業等の運営費の一部を負担するとともに、認可外保育施設の認可化移行を支援することにより、多様な保育施設の需要への対応を図る。

(ウ) 幼稚園における保育の促進 1, 496, 569千円
保育と教育の機能を併せ持つ認定こども園の整備や、幼稚園の預かり保育の充実を支援し、保育を必要とする家庭が幼稚園を利用しやすい環境を整える。

イ 多様な保育サービスの充実

(ア) 延長保育 431, 723千円
保育所において、11時間（短時間認定児童は8時間）の開所時間を超えて実施する延長保育に対して、必要な経費を補助する。

(イ) 一時預かり事業 516, 938千円
家庭において、一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児を一時的に預かり、必要な保護を行う一時預かり事業に対して、必要な経費を補助する。

(ウ) 病児保育 186, 674千円
保護者が仕事の都合で休めない時に、病気の児童を一時的に保育する病院・保育所等や保育中に体調不良となった児童への緊急対応を行う保育所に対して、必要な経費を補助する。

(エ) 安心・元気！保育サービス支援 1, 261, 820千円
特に手厚い支援が必要な一歳児保育を担当する保育士の加配や0歳児の年度途中入所に対応するための保育士配置を支援し、子供が安心・元気に過ごせる保育環境を整備する。

ウ 保育人材の確保等

(ア) 保育士の確保等（一部新規） 426, 101千円
保育士・保育所支援センターの機能強化による多様な保育人材の掘り起こしとSNSを活用した情報発信を実施するとともに、人材確保に関する相談支援を実施し、保育士と保育所のマッチングを促進する。あわせて保育士の確保に向けて、保育士養成施設の学生に対する修学資金等の貸付や保育士試験合格者等に対する県内保育所等への就職支援及び潜在保育士の再就職支援を実施する。

(イ) 保育士等キャリアアップ研修事業の拡充 132, 709千円
保育士の専門性を高め、キャリア形成に応じた処遇改善につなげるため、保育士等キャリアアップ研修を拡充させて開催する。

エ 放課後児童クラブの充実 4, 781, 274千円
共働き等で、昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図るため、遊びや

生活指導等を行う「放課後児童クラブ」の運営に必要な経費を補助するとともに、放課後児童クラブの整備を促進する。

オ 地域の子育て環境支援 1, 270, 026千円
子育て中の親子が交流を深め、不安や悩みを相談できる地域子育て支援センター及び預けたい人と預かることができる人をつなぐ地域の相互援助組織であるファミリー・サポート・センターの運営に必要な経費を補助する。

カ 保育所・幼稚園の親支援事業の推進 2, 810千円
保育所・幼稚園で保護者の保育参加を促進し、親の養育力向上を図る。

(3) 子育てムーブメントの醸成

ア パパ・ママ応援ショップ事業の推進 21, 875千円
子育て世帯への優待制度である「パパ・ママ応援ショップ」事業や乳幼児連れの外出を支援する「赤ちゃんの駅」登録事業をさらに充実させ、「子育てムーブメント」の社会全体への浸透を図る。

イ 多子世帯応援ショップ事業の推進 403千円
子供が3人以上の多子世帯向けに特典を提供する協賛店を広く募集し、社会全体で多子世帯を応援する気運を醸成する。

(4) 児童虐待防止・児童養護対策の充実

ア 子供を虐待から守る地域づくり

(ア) 児童虐待防止対策の充実（一部新規） 284, 598千円
児童虐待の芽を早期に摘むため、専門的な研修の実施により、市町村の体制を強化する。また、警察官OB職員の配置、一時保護所の第三者評価受審など、児童相談所の機能を強化し、児童虐待通告への適切な対応を行う。さらに、児童と直接接する学校教職員や保育士等に対する研修を実施し、地域の見守り体制の充実を図る。

(イ) 県・市町村等における相談・支援体制の充実 87, 270千円

児童虐待通告に24時間対応できる体制や子供に関わる様々な相談に適切に対応していく体制を整備する。また、市町村が担う「要保護児童対策地域協議会」の運営や児童相談機能について積極的な支援を行い、強化を図る。

イ 社会的養護の充実

(ア) 里親委託の推進（一部新規） 183, 655千円
里親委託等推進員の配置や里親制度の普及・啓発を行うとともに、登録里親への委託促進と受託里親への一貫したサポートを行う。また、民間活力を導入し、里親のリクルートからマッチングまで包括的に支援し、里親委託を推進する。

(イ) 児童養護施設等入所児童のケアの充実 99, 813千円
県内の児童養護施設等が行う入所児童の社会性の醸成、感染症予防及び優良な職員の確保等の対策を総合的に支援することにより、施設の機能強化と児童のケア体制の充実を図る。

(ウ) 施設入所児童のフェアスタート応援（一部新規） 58,598千円
児童養護施設等の児童のスタートラインでの格差を解消し、児童が退所後、円滑に自立することが出来るよう、高校生入所児童の学習費、部活動費等を補助する。また、進学者のための低額な住居の提供等を実施する。

(エ) 児童養護施設退所児童へのアフターケア 17,539千円
児童養護施設退所者等が退所後に自立できるよう、支援の中核となる「退所者支援センター(退所児童等アフターケア事業所「クローバーハウス」)」を運営するとともに、施設への就労支援チームの派遣、修学継続や自立のための資金の貸付を行う。

埼玉県高齢者支援計画の推進

担当	高齢者福祉課	総務・高齢企画担当	内線	3 2 6 3
		施設・事業者指導担当	内線	3 2 5 4
		施設整備担当	内線	3 2 6 0
		介護人材担当	内線	3 2 3 2
地域包括ケア課	総務・介護保険担当	内線	3 2 5 5	
	地域包括ケア担当	内線	3 2 5 6	
	認知症・虐待防止担当	内線	3 2 5 1	
社会福祉課	施設指導・福祉人材担当	内線	3 2 2 5	
障害者福祉推進課	社会参加推進・芸術文化担当	内線	3 3 0 9	

1 目 的

【高齢者支援計画に基づく介護サービス基盤の整備等】

豊富な知識や技術、経験を持つ元気な高齢者が、社会の担い手として就業やボランティア活動など様々な分野において活躍できるようにする。

医療、介護、介護予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を更に推進する。

2 予算総額 73,545,081千円

3 事業概要

(1) 高齢者の活躍支援・安心して暮らせるまちづくり

ア 高齢者社会活動推進事業費 139,124千円

(公財)いきいき埼玉と連携して、地域活動のリーダー養成、活動情報や活動の場の提供など、高齢者の社会活動を支援する。

イ 老人クラブ活動助成費 44,271千円

老人クラブ等が実施するボランティア活動、教養活動、健康増進活動等の経費を補助する。

ウ 高齢者いきいきライフ推進事業費 7,433千円

彩の国プラチナフェスティバル等の事業を通して、高齢者のいきがいの高揚を図るとともに、健康づくりを促進する。

エ 災害派遣福祉チーム体制整備事業費 1,500千円

大規模災害時に避難所等へ避難した高齢者等に対して相談援助や応急的な介助等の福祉支援を行う災害派遣福祉チームを被災地域に派遣するための体制を整備する。

(2) 地域包括ケアシステムの構築

- ア 地域包括ケア総合支援チーム派遣事業（新規）** 6,477千円
市町村の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を進めるため、全ての市町村に対し、自立支援、介護予防、生活支援等を総合的に支援するチームを派遣する。
- イ 地域包括ケアシステム構築促進事業（一部新規）** 50,034千円
人材育成のための研修や情報提供等を行い、市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援する。
- ウ 地域包括ケアシステム広域支援事業（新規）** 17,760千円
県内10か所の地域リハビリテーション・ケアサポートセンターと協力医療機関の連携により、リハビリテーション専門職の人材育成を強化し、市町村の介護予防事業等に派遣することで、地域包括ケアシステムの構築を支援する。
- エ 地域包括ケアシステムモデル事業** 34,915千円
地域包括ケアシステムを構築するための取組手法を示すことで、市町村における地域包括ケアシステムの構築を促進する。
- オ 看取り体制強化事業（一部新規）** 11,097千円
介護施設等の職員向け研修の実施や介護施設等への実習講師の派遣により、職員のスキルアップを図り、介護施設等における看取り体制を強化する。
- カ 家族介護者等支援事業** 3,084千円
家族介護者への支援を行うため、地域包括支援センターの機能強化を図り、市町村における相談体制を整備する。
- キ 定期巡回・随時対応サービス普及促進事業** 7,627千円
定期巡回・随時対応サービスの未実施市町村における事業所の新規参入を促すため、運営費の助成と運営アドバイザーの派遣等を行う。
- ク 市町村地域支援事業促進事業費** 2,835千円
地域包括ケアシステムで中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能を強化するため、市町村職員及び地域包括支援センター職員に対する研修を実施する。
- ケ 認知症の人にやさしい地域づくり推進事業費** 1,995千円
認知症サポーター及びその講師役であるキャラバン・メイトを養成するとともに、認知症サポーターの活動をより一層促進するための実践的

な研修を実施する。

- コ 高齢者虐待対策事業費（一部新規） 6,262千円
 高齢者虐待防止に関する普及啓発を行うとともに、市町村における高齢者虐待対応、相談窓口、ネットワークづくり等の体制整備を支援する。

（3）介護保険施設等の整備

- ア 特別養護老人ホーム等整備事業費 1,930,016千円
 特別養護老人ホームの創設及び増床等の整備を行う社会福祉法人に対し整備費の一部を補助する。

- イ 介護基盤緊急整備等特別対策事業費 528,394千円
 地域密着型特別養護老人ホームなどの小規模施設等の整備に要する工事費用に対する補助を行う。

- ウ 施設開設準備経費等支援事業費 1,222,462千円
 特別養護老人ホーム等介護施設の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費に対する補助を行う。

（4）介護人材の確保・定着の促進・イメージアップ

- ア 介護人材確保・定着促進事業費（一部新規） 511,913千円
 介護人材の確保・定着の促進を図るため、介護未経験者の就労支援、高齢者等の就労支援、潜在介護職員の復職支援、法人間連携による合同面接会等の取組の推進、介護ロボットの導入支援、新任介護職員の定着支援、介護施設内保育施設の整備促進、介護のイメージアップなどを実施する。

- イ 福祉・介護人材育成促進事業 20,360千円
 介護人材の確保を図るため、将来、県内の社会福祉施設等への就職を希望する学生に対する修学資金及び離職後に再就職する介護職員（潜在介護職員）に対する就職準備金の貸付けを実施する。

- ウ ユニットケアフォローアップ研修等事業費（一部新規） 20,750千円
 介護保険施設の入所者の自立的な日常生活に資するため、職員に対してユニットケアフォローアップ研修を実施する。また、喀たん吸引等研修受講料の一部を補助する。

（5）介護保険の円滑な制度運営

- ア 市町村介護保険財政支援事業費 68,974,739千円
 介護保険法に基づき、市町村の介護保険給付及び地域支援事業に要する費用の法

定割合を負担するとともに、介護保険財政の安定化を図るため、介護保険財政安定化基金を管理し、貸付等を行う。

また、65歳以上の低所得者の保険料負担の軽減を行う。

イ 要介護度改善等促進事業

2,033千円

介護事業所における自立支援・重度化防止の取組を促進するため、利用者の要介護度の維持・改善等に積極的に取り組む事業所を評価・公表する。

埼玉県障害者支援計画の推進

担当	障害者福祉推進課	総務・障害福祉担当	内線	3305
		社会参加推進・芸術文化担当	内線	3309
		障害者スポーツ担当	内線	3303
		障害者計画・団体担当	内線	3294
		自立支援医療担当	内線	3295
障害者支援課		総務・市町村支援担当	内線	3319
		地域生活支援担当	内線	3317
		就労支援担当	内線	3556
		施設整備・法人指導担当	内線	3313
社会福祉課		施設支援担当	内線	3314
		施設指導・福祉人材担当	内線	3276

1 目的

【「共生社会」の実現を目指した障害者施策の推進】

障害のある人が社会の構成員として障害のない人と分け隔てられることなく生活できる社会＝「共生社会」の実現を目標とする「埼玉県障害者支援計画（計画期間：平成30年度～平成32年度）」に基づき、障害者施策の推進を図る。

2 予算額 34,094,578千円

3 事業概要

(1) 障害者への理解促進と差別解消

ア 共生社会づくり推進事業（一部新規） 13,758千円

障害者差別解消法、共生社会づくり条例及び手話言語条例の普及啓発、ヘルプマークを活用した理解促進、手話普及リレーキャンペーンを実施する。

イ 障害者差別解消推進事業 5,452千円

障害者差別解消法に基づき、県民からの相談窓口の設置、障害者差別解消支援地域協議会の開催を行う。

ウ 障害者虐待対策事業 4,102千円

障害者虐待防止法及び虐待禁止条例に基づき、障害者支援施設の従事者や管理者、市町村職員等の専門性強化を図るための研修を実施するとともに、障害者権利擁護センターの通報窓口の強化を図る。

(2) 障害者の地域生活の充実・社会参加の支援

ア ホームヘルプサービス事業 3,879,622千円

障害児（者）の家庭を訪問し、入浴等の介護、家事援助等を行う事業を実

施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。

イ 心身障害児通園訓練事業 5, 259, 969千円

在宅の障害児が通所して、日常生活の基本動作、集団生活への適応促進のための指導・訓練を受ける事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。

ウ 障害児（者）短期入所事業 768, 913千円

障害児（者）のいる家庭において、介護者の病気等で介護が困難になった場合に、障害児（者）を一時的に施設等に入所させ、介護等を行う事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。

エ 在宅重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業 33, 430千円

医療的ケアを必要とする重症心身障害児を在宅で介護する家族の精神的・身体的負担の軽減を図るため、対象児をショートステイ及びデイサービスで受け入れた施設等を支援する。

オ 障害者施設等自立支援給付費 17, 965, 556千円

障害者が施設等において障害福祉サービスを受けた時に、自立支援給付費を支出する市町村に対して、その費用の一部を負担する。

カ 地域活動支援センター助成事業 117, 445千円

法定外施設（心身障害者地域デイケア施設、精神障害者小規模作業所）から移行した地域活動支援センターが、移行前と同等のサービス提供を確保するため、運営費助成を行う市町村に対し、助成に要する経費の一部を補助する。

キ 市町村地域生活支援事業 1, 175, 875千円

相談支援、意思疎通支援等の多様な事業を総合的に実施する市町村に対し、その経費の一部を補助する。

ク 障害者地域移行ステップアップ事業 991千円

精神科病院やグループホームなどを出て自立した生活を始めた障害者に、日常生活上の助言や、社会参加に向けた支援を行う。

ケ 精神障害者を地域で支えるシステム構築事業費（一部新規） 30, 665千円

精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい生活ができるよう、保健、医療、福祉の関係者による協議の場を設置し、重層的な支援体制を構築するとともに、入退院を繰り返す方などに対する訪問型支援をモデル地域で実施する。

また、長期入院患者の地域への移行と、新規入院者の病状安定後のスムーズな退院を促進する。

- コ 高次脳機能障害者への支援の充実(一部新規) 24,346千円**
高次脳機能障害者が地域で安心して暮らせるよう、地域における支援体制を充実させるほか、職場への定着支援等の就労支援を行う。また、高次脳機能障害者及びその家族に対する支援等を行うための相談事業や関係機関向けの研修会の開催等を行う。
- サ グループホーム等事業助成費 2,317,304千円**
障害者に対し、グループホーム等のサービスを提供する市町村に運営費等を補助(負担)する。
- シ 障害児(者)福祉施設等施設整備 1,751,042千円**
社会福祉法人等が設置する障害者施設、グループホーム等の整備費の一部を補助する。
- ス 独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助 3,351千円**
障害者福祉施設の整備に際し、独立行政法人福祉医療機構から建築資金、設備資金等を借り入れた社会福祉法人及び公益法人に対して、その利子の一部を補助する。
- セ 民間社会福祉施設整備促進事業費 259,336千円**
障害者福祉施設の建設に際し、社会福祉法人等に整備費の一部を補助する。また、平成20年度以前に貸し付けた整備資金に対しては、償還金及び利子を補助する。
- ソ 発達障害児・者への支援 257,831千円**
発達障害の早期発見・早期支援を充実させる拠点として発達障害総合支援センターを運営し、人材の育成(専門性を高めるための人材育成等)、親への支援、診療・療育体制の強化に取り組む。
- タ 身体障害者補助犬育成事業 13,308千円**
身体障害者の社会参加に資するため、身体障害者補助犬(盲導犬、介助犬及び聴導犬)の育成及び給付を行う。
- チ 障害者芸術・文化活動の推進 2,585千円**
埼玉県障害者アートフェスティバルを開催し、障害者が取り組む文化・芸術活動を広く紹介する。
- ツ 埼玉バリアフリー文化プログラム事業 19,297千円**
オリンピック・パラリンピックの気運を醸成し、レガシーとして障害者に対する「心のバリアフリー」の浸透を図るため、障害者アートフェスティバルの実績を活かし、発展させた文化プログラムを開催する。

テ 障害者スポーツで活力ある社会づくりの推進（新規） 54,682千円
東京パラリンピックを控え、埼玉ゆかりの障害者アスリートを支援するとともに、県民が障害者スポーツを体験できる機会の提供や障害者スポーツを支える人材の育成など障害者スポーツへの理解と参加の促進を図る。

（3）障害者の就労支援

ア 障害者就業・生活支援センター事業 64,900千円
雇用・福祉・教育等の関係機関と連絡調整を行い、障害者の就業に伴う生活上の支援を行う。

イ 障害者就労施設支援事業 8,217千円
障害者が働くことを実感し、地域で経済的に自立した生活を送るため障害者就労施設を支援し、障害者の工賃向上を図る。

ウ 障害者農業参入チャレンジ事業 19,246千円
障害者就労施設に対し、農業技術指導、農産物の継続・安定した売上を実現することで、障害者の工賃向上を図る。

エ 発達障害者就労支援センター事業 40,701千円
発達障害者に特化した就労支援機関を設置し、就労に関する相談、作業体験を通じた職業能力の評価、職場で必要なコミュニケーション能力やビジネスマナーを習得する訓練、就職活動支援、職場での定着までをワンストップで支援する。

（4）障害者への災害対策支援

ア 災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備事業 1,154千円
大規模災害等が発生した場合に、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム（DPAT）を被災地域に派遣するための体制を整備する。

イ 災害派遣福祉チーム体制整備事業費 1,500千円
大規模災害時に避難所等へ避難した障害者等に対して相談援助や応急的な介助等の福祉支援を行う災害派遣福祉チームを被災地域に派遣するための体制を整備する。